

## 第5回能登町総合計画審議会 議事録

1 日 時：令和8年2月26日（木）13：30～

2 場 所：能登町役場3階 302会議室

3 出席者

<会長・職務代理>

会長	梅 佐紀子	教育委員会
職務代理	寺口 美枝子	防災士会

<委員>

第1号委員（学識経験を有する者）	小野田 泰明	東北大学大学院 教授
第2号委員（各種団体の代表者）	坂上 信彦	町会区長会連合会
	中野 文彦	興能信用金庫
	福池 功	P T A連合会
	水上 直彦	能登町介護認定審査会
	水元 圭介	観光協会
森 進之介	定住促進協議会	
第3号委員 （その他町長が必要と認める者）	橋本 こずえ	公募

<事務局>

企画財政課長	吉村 泰輝
企画財政課長補佐	本井 敬
企画財政課主幹	下谷内 奈緒
株式会社さとゆめ （コンサルタント）	安藤 淳平
	石原 颯人

#### 4 次第

##### (1) 報告

- i 第3次能登町総合計画 序論

##### (2) 議題

- i 第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案） --- 資料1
- ii 第3次能登町総合計画素案及び答申 ----- 資料2

##### (3) その他

- i 今後のスケジュールについて

#### 5 配布資料

##### 次第

##### 委員名簿

資料1：第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案）

資料2：第3次能登町総合計画 （素案）

資料3：第3次能登町総合計画 基本計画 前回との対比表

資料4：第3次能登町総合計画 答申（案）

#### 1. 開会

【事務局（能登町）】ただいまより、第5回能登町総合計画審議会を開催いたします。配布資料の確認をさせていただきます。

事務局（能登町）より配布資料の確認

【事務局（能登町）】続きまして、会議の開催についてご報告申し上げます。「能登町総合計画審議会条例」第6条第2項により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日は委員15名のうち、10名に参加いただいております。半数以上の出席がありますので、本会議を開くことができますことを報告いたします。

続きまして、会議の公開及び傍聴についてご説明させていただきます。本会議につきましては、個人情報などの不開示の情報が含まれておりませんので、会議後は会議録を作成し公開いたします。ご了解のほどお願いいたします。

それでは、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となりますので、以降の議事進行は梅会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## 1. 報告

### i 第3次能登町総合計画 序論について

【梅会長】 それでは、本日の議事に入ります。本日は、次第にありますとおり、報告が1件、議事が3件となっております。はじめに、報告1件について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（能登町）より、資料2「資料2：第3次能登町総合計画（素案）」に基づき説明を行う。

目標人口としている1万人について、震災の影響もあり、2025年時点で社人研の推計と比較して1000人下回っており、目標人口1万人の維持は高い目標である。

事務局（さとゆめ）より、将来推計について説明を行う。

1000人下回っている内訳として、20～40代の女性が割合として多く転居している流れがある。出生率を高めていく施策は時間がかかるため、社会減（転居）を減少させることが重要。

【梅会長】 委員の皆様から、今の事務局の説明に対するご質問、ご意見を伺いたいと思います。

ご質問やご意見が無いようでしたら、次の議題に入りたいと思います。

## 2. 議題

### i 第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案）について

（梅会長） それでは続きまして、議事に入ります。第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（能登町）より、資料1「第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案）」に基づき説明を行う。

#### ①施策体系について

第3次能登町教育振興計画を組み込んだことにより、施策体系の一部に変更が生じている。（基本目標1「人づくり」政策2～4の変更、基本目標2「自然環境・循環」政策3ほか）

#### ②重点プロジェクト（総合戦略）について

国の財政支援、および企業版ふるさと納税の活用を見据えて定めている。重点プロジェクト1つあたり5つの目標設定、全体で20の目標設定をしている。

### ③基本計画について

5つの主な変更箇所について説明

「復興に向けて」の追記／政策ごとの掲載事業の選別／主な事業の概要説明を追加／新政策の追加（世界と地域に貢献できる人材の育成）／能登町地区別復興まちづくり計画の追記

以上を前回の基本計画と今回の基本計画の大きな変更点として説明した上で、今回掲載した事業を実施することで、掲げている政策の実現可能性について、学識経験者や各団体の代表者である皆様の視点から、評価を求めた。

（梅会長）ただいまから、事務局の説明にありました計画素案の具体的な内容について、審議に入ります。本日は審議すべき政策が全部で29項目あります。限られた時間で全ての項目を確認できるよう進行させていただきます。

#### 基本目標1＞政策1

（A委員）まつなみキッズセンターを取り上げたのはなぜか

（事務局・能登町）大きな枠組みとしては他にも取り組みがあるが、（前期基本計画の）5年間を見据えて事業を行っていく方向の中で、具体的に方針を示したいと考えた。

（A委員）KPIの「現状値」はいつ時点か。

（事務局・能登町）全ての項目について、令和6年度末である。

（B委員）KPIが給付件数となっている件について、こどもの数を増やすものとして理解しづらい。外から来る子供の数の考慮も必要では。こどもを増やしたい、という意味が、KPIから読み解けない。

（事務局・さとゆめ）進行管理の面で、事業のゴールに結びつけ、分かりやすくしている面がある。担当者が事業の評価として振り返りやすいように設定している。

（C委員）まつなみキッズセンターのみが入っていることに関連し、地区別復興計画では複数事業が結びついて結果につながる考えで作成している。そのような大枠的なところを反映できないか。総合計画が地区別復興計画を後押しするような形になるよう、考えてほしい。

(事務局・さとゆめ) 今回の計画策定では、重点プロジェクトにおいて横断的な取り組みについて記載しているが、個別計画で定めている部分の記載はできていない。おおまかな方針・大枠として記載し、詳細については個別計画の推進に任せるかたちとなっている。

(C委員) 住民も含め一緒に、縦割りでなく、各課連携で取り組めるよう、横断的に総合計画において定められていることが望ましいと考える。

(事務局・能登町) 総合計画の構成上、縦割りのような作りになっているが、「人づくり」の目標の中でも複数の課が担当しているほか、小学校について他の政策において記載されているなど、縦割りにしているわけでないという理解いただきたい。

(C委員) 個別計画に基づき動いていく部分を、後押しする総合計画となるとありがたい。

(D委員) 序論などに、事業の担当課に限らず、全課で対応するというを示していくことを記載するのがいいのでは。

(事務局・能登町) 担当課を記載している狙いは、推進力のため。そのため、それ以外の課は関わらないもの、という意味合いにはならない。

(E委員) 主な事業＞結婚新生活支援事業について、39歳という数字は、上限を上げることが望ましいのでは。

(事務局・能登町) 記載されているのは、国の制度に則っているからであるが、町単独で事業を行えば、この記載で含まれない人を受け入れる方向で考えていくことも可能。そのような意見があれば、担当課に伝え、今後の政策を考えていくことは可能。

(D委員) 「双方が39歳以下」となっていると、年齢差があるケースに对应できない。

(事務局・能登町) 事業として取り組むべきという意見として受け取る。

#### 基本目標1＞政策2

(F委員) 追加の経緯を確認したい

教育委員会が最も重視していることが、「世界と地域に貢献できる人材の育成」であり、これら教育振興基本計画の内容を反映していること。これにより政策2、3、4に主に反映していることを説明。(事務局・能登町)

#### 基本目標1＞政策3

(梅会長) KPIの数値が維持なのはなぜ。

(事務局・能登町) 現状値が高いものは、現状維持の数値で考えている。

(A委員) 進学率はパーセンテージになっている。人数で捉え直した場合に、高校の能力が維持される数字になっているのか。

(事務局・能登町) 人数として捉えた場合に、減るように認識している。現状が厳しい中で、割合を高めることを目標としている。

(G委員) 高校の無料化の中で、私立に人が取られてしまう可能性がある。

(事務局・能登町) 私立に負けない魅力ある学校づくりに向け取り組んでいく。

(D委員) 魅力化の事業を実施している組織の基盤強化についての記載をするのはどうか。

(事務局・能登町) 実施しているという自負がある中で、現在そのまま進めていくことを考えている。現状維持のため、あえての記載は考えていない。

(D委員) 方向は問題ないが、担い手・土台の支援の記載を考えてほしい。

#### 基本目標1 > 政策4

(A委員) 放課後こども教室とは何か。

(梅会長) こどもたちが自分で安心して過ごし、大人が見守る環境として整備しており、柳田教養文化館にある。

#### 基本目標1 > 政策5

(A委員) スポーツ合宿宿泊数は、令和6年の数値か。使用できない期間等もあったが。

(事務局・能登町) ゼミ利用などもあり、そのような数値を踏まえ、この数値。

#### ハード整備関連の記載について

(事務局・能登町) 「新体育館建設含む」という記載で示唆している

(A委員) イベントを実施できるような場として整備するのがいいのではないか。

(D委員) 「新体育館建設」に、「等」を加えられないか

(A委員) 奥能登地域を代表するような施設として整備していくことが望ましいと考える。

(事務局・能登町) 総合計画では記載をしづらいため、他の計画策定時に記載を検討する。

## 基本目標 1 > 政策 6

(D 委員) 公立 4 病院とは、何か。サテライト化とは。

(事務局・能登町) 未確定となっている部分があり、詳細には表記しづらい状況。

(D 委員) 出産に関する記載が見当たらなくなったように感じる。現状と課題、復興に向けての部分にて、出産に関する記載も検討してほしい

(事務局・さとゆめ) DX の部分にて、出産についての記載をしている。

(B 委員) 出産については DX にて、的な記載があるとよい。また、この政策は高度な医療へのアクセスに関する部分と認識している。能登町として、高度医療へのアクセスや普段の医療についても、絶えず診療を受けられる体制を整備する、といったかたちにすることで、能登町にいると医療が充分受けられるというイメージに繋がっていくと考える。

(事務局・能登町) いまいただいた話も反映をしていく。

(G 委員) 医療従事者が家賃の関係で町外に流出していることを聞いている。

(B 委員) 離職しないための医療従事者の支援という方向での記載にて整理するとい

(F 委員) 週に一度、公民館で処方箋を受けられるような事業があった方がいいということ

(梅会長) 高齢者にとってアクセスが難しくないかたちでの実施があるといいのでは

(事務局・能登町) 保険・医療の充実、の政策の中で記載を検討する

## 基本目標 1 > 政策 7

(A 委員) 通いの場創出数は、何のことか。

(事務局・能登町) 社会福祉協議会で検討しているやすらぎ荘での取組みのこと。高齢者の方の楽しみを増やしていく方向の取組みで、他の施設での展開も見据えられている。

(B 委員) 認知症関連し、MCI に関する記載を入れ、健康寿命を延ばす観点が入っているとよい。ヘルスレポートが現在トレンドのため、入れるとよいのでは。フレイルに関しても社会的フレイル、口腔フレイル、精神的フレイル、などへの対応も記載されるとなるとよい。

(事務局・能登町) 施策への追加等で対応を検討。

## 基本目標 1 > 政策 8

(B委員) 地域共生社会の KPI を入れることが望ましい。総合相談件数支援事業（なんでもそこに相談すれば適切なところへつながる）が反映されているとよい。いまの記載の仕方では、障害／高齢者／貧困等にて分かれているように見えるため、シームレスな支援の面を反映するとよい。

(事務局・能登町) 反映の方向で対応。

(B委員) 介護事業においても人手不足が顕著。事業者に対するサポートの検討も提言。

(事務局・能登町) どこかの政策にて対応。

(F委員) 提言：部活動環境の充実（交通やコーチの手配など）／ウェブの塾の実施への補助事業などを入れてほしい。

(事務局・能登町) 塾等は能登高生に主に向け施策をしている。

(F委員) 能登だからと、こどもの教育環境を諦めないよう検討してほしい。

(事務局・能登町) 整理し、追加する方向で検討する。

#### 基本目標 2 > 政策 1

(意見無し)

#### 基本目標 2 > 政策 2

(F委員) 「里海」に関連して、海水浴場を活用していくのであれば、その記載をするとよいのでは。「里海」といいながら、海に関する記載が見受けられない。

(事務局・能登町) 検討する。

#### 基本目標 2 > 政策 3

(D委員) 祭り・地域コミュニティ支援に関して、支援を拡充することが望まれる。既存事業の支援内容では取りやめとなる地域もある。

---

(C委員) 景観法など、新たな枠組は考えないのか。特定行政団体(景観行政団体)があるとよいと考える。「里山・里海」を守れるのではないか。言うだけででき、コストパフォーマンスが高い。「目指す」のみでもよいのではないか

---

#### 基本目標3 > 政策1

(D委員) 賃貸相場が震災の影響で上がっている。補助等はどの部分に入るか(事務局・能登町) 移住定住促進の部分で組み込んでいる。

#### 基本目標3 > 政策2

(意見無し)

#### 基本目標3 > 政策3

(B委員) 個別の避難計画の作成が義務化されてきている: 災害の要支援者(外国人、要介護者等)の避難方法を定める必要があるため、組み込んだ方がよい。

(E委員) 備蓄倉庫整備数1としている場所はどこか。

(事務局・能登町) ながさかパーク付近に整備を想定中

避難物資3日分を備える拠点の整備を予定している。1日分はまず各小学校。それ以上となった際に、外部からものを受け入れ、また各避難所に流していく、そのような拠点の整備を考えている。

(E委員) 現在、備蓄の量は7日分が推奨されているよう。また、どこからでも行けるような場所の選定を考えてほしい。

(E委員) 電柱などに、避難場所の記載があるとよい。住民でなくとも、現在地から最も近い避難所を把握できる環境整備が望ましい。

#### 基本目標3 > 政策4

(意見無し)

#### 基本目標4 > 政策1

(意見無し)

#### 基本目標 4 > 政策 2

(意見無し)

#### 基本目標 4 > 政策 3

(D委員) 起業創業の支援において、制度の規範上、枠から漏れることが見受けられている。(実質的に継いでいるが、新規に見られる、など)

(事務局・能登町) ふるさと振興課を中心に、必要に応じた規約の改正を検討する

#### 基本目標 4 > 政策 4

(H委員) 「複業」の表記を計画内でしているが、複業／副業の定義について確認したい。「副」には本業の知見を活かす、という意味合いだが、「複」の場合は、あちこちで働く、という意味を持つ。

(事務局・能登町) 事業者の観点で、どちらが求められているのだろうか。

(H委員) 「副」の方が実際の課題解決に寄与する。

(事務局・さとゆめ) 複業と副業どちらにするかでは、どこをターゲットにするかによる。「複」については、フリーランス人材の活用などになり、広域の人材活用ができる。一方、「副」については、近隣の人材活用に有効。

(B委員) 外部人材をどのように活用していくかと、地域内の収入(売上)をいかに確保するかという2軸の話がある。このページではどの方向の話なのか。

(事務局・能登町) 目標 4 は副業、目標 5 は複業で整理する。

(B委員) 政策 4 について、KPI に「シルバー人材センターの会員数」を定めることが適切か、違和感。

#### 基本目標 4 > 政策 5

(A委員) 観光関連の KPI について、現行のマスタープランに基づいているが目標数値に関連する状況が変わってきているのではないか。

(事務局・能登町) 町内の状況が変化しているため、見直しの必要性は認識する。県の観光マスタープランに基づいて取り組むこととする。

(A委員) つくモールの売上数値の根拠は、令和6年度の数値として入力されている数値については要確認。

(A委員) つくモールは指定管理。町側でKPI設定することに違和感がある。

#### 基本目標5＞政策1

(D委員) KPIについては、窓口相談件数や、移住体験数など、移住につながる部分の数値で設定していきたい。また、ふるさと住民登録制度の活用が進んでいく中で、関連する記載があると、後押しをしていきやすいように考える。

(事務局・能登町) 「外部人材(協力隊)の登用人数」については、これまでにない取り組みをしていく姿勢でもある。

(D委員) Iターンに加えて、Uターン孫ターンが増えてきている。これも明記を期待する。

#### 基本目標5＞政策2

(意見無し)

#### 基本目標5＞政策3

(意見無し)

#### 基本目標5＞政策4

(意見無し)

#### 基本目標6＞政策1

(意見無し)

#### 基本目標6＞政策2

(意見無し)

#### 基本目標 6 > 政策 3

(C委員) PFI から DBO やコンセッション方式に移ってきている (PFI はバリューが出にくい)。「民間活力活用」といった記載にとどめることを推奨する。

(事務局・能登町) 建設予定の体育館の運営にあたって、官だけで行うのではなく民間活用を考えていた。PFI へのこだわりは無い。

(C委員) 地域活性化起業人に関連して、政策に民間視点を取り入れるような、復興ディレクターのような視点も含んだ記載を望む。

#### 基本目標 6 > 政策 4

(D委員) ひまわりカードについて、他の決済手段との連携は難しいか

(事務局・能登町) 決済手段によっては、手数料が域外に流れていく。域内循環するように考えたい。

(A委員) ひまわりカードの数値目標を達成しようとする、補助を組むことになると考える。カードの活用ばかりが一人歩きしているように感じている。

(事務局・能登町) 「電子決済の利用割合」の記載は、正しくは、電子決「裁」のため修正する。

#### 基本目標 6 > 政策 5

(意見無し)

---

#### ii 第3次能登町総合計画(素案)及び答申(案)について

事務局(能登町)より、今後のスケジュールおよび答申について説明。

本来であれば、パブリックコメントの結果を踏まえた「最終版」を作成し、改めて審議会を開催して審議員の承認を得た上で、町長への答申を行うのが通常の手順だが、スケジュールの都合で、パブリックコメントの結果、計画の根幹に関わるような大幅な修正が必要とならない限り、最終的な計画の取りまとめと町長への答申につきましては、会長に一任する方向で一致。

### 3. その他

(事務局・能登町) 本日の配付資料および会議録につきましては、後日、町のホームページにて公開いたしますので、ご確認をお願いいたします。今後の進め方につきましては、先ほど委員の皆様にご承認いただきました通り、パブリックコメントの手続きを経て、特段の大きな修正がない限り、梅会長より町長へ答申を行っていただく運びとなります。

来年度からは、今回策定いたしました「第3次総合計画」がいよいよスタートします。皆様には、計画初年度の取り組みに対する評価や、進捗に対するご意見をいただくこととなりますので、引き続き、能登町の発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今年度は全5回にわたり、お忙しい中ご出席いただき、多大なるご尽力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

(梅会長) それでは、以上をもちまして、本日の議事をすべて終了いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は長時間にわたり、また、今年度は全5回という長期間にわたり、大変熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。特に今回は、震災からの復興という、本町にとって極めて重要な局面での計画策定でありました。皆様からは、それぞれの専門分野や地域の実情を踏まえたご意見を多数いただきました。おかげさまで、町の未来を拓く「第3次総合計画」の素案を、自信を持って世に送り出せる形にまとめ上げることができたと感じております。

先ほどご一任いただきました通り、パブリックコメントの結果を踏まえ、皆様の想いをしっかりと受け止めた上で、私から責任を持って町長へ答申を行ってまいります。また、事務局からも説明がありましたが、計画は「策定して終わり」ではありません。むしろ、これからが本番であり、この計画をどう「使い」、どう「実行」していくかが問われます。委員の皆様には、来年度以降も引き続き、この計画の進捗を見守り、厳しくも温かい評価・ご意見をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。それでは、これもちまして本日の審議会を閉会といたします。